

第2回川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアム部会 会議録（摘録）

- 1 開催日時 令和5年3月23日（木） 13時30分～15時30分
- 2 場 所 川崎市市民文化局 会議室
- 3 出席者
（1）委 員 藤嶋部会長、渡辺委員
伊藤委員、稲庭委員
（2）事務局 市民文化局川崎市市民ミュージアム
小沢館長、磯崎担当課長、押田担当課長、亀山担当係長、秋山担当係長
- 4 次 第 1 開会
2 館長挨拶
3 議事
（1）令和4年度事業報告及び評価について
（2）令和5年度事業計画（案）について（報告）
（3）被災収蔵品の修復活動の状況について（報告）
（4）その他
4 閉会
- 5 公開・非公開の別 公開
- 6 傍聴者 なし

（次第一） 開会

事務局

定刻となりましたので、第2回川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアム部会を始めさせていただきます。私は、事務局を務めます川崎市市民文化局川崎市市民ミュージアムの押田でございます。本日もよろしくお願いいたします。

まず、配布資料の確認を行います。本日の資料は、次第、委員名簿の他に、

- ・資料1 令和4年度川崎市市民ミュージアム事業報告・評価について
- ・資料2 令和4年度川崎市市民ミュージアム事業報告（今回報告・評価を行う事業）
- ・資料3 令和5年度川崎市市民ミュージアム事業計画（案）
- ・資料4 被災収蔵品の修復について

それから参考資料として、

- ・令和4年度川崎市市民ミュージアム事業報告（第1回部会で報告・評価を行った事業）
- ・川崎市文化芸術振興会議規則

・川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアム部会設置要綱

以上でございます。議事の途中でもけっこうですので、不足がございましたら、事務局にお申し付けください。それでは開会にあたり、小沢館長から御挨拶を申し上げます。

(次第一 2) 館長挨拶

小沢館長

皆様、こんにちは。ただいま、御紹介いただきました川崎市市民ミュージアムの館長の小沢と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中、市民ミュージアム部会に御出席いただき、誠にありがとうございます。

市民ミュージアムは、昨年度までは指定管理制度の下で館の運営を行ってまいりましたが、今年度からは市直営施設として運営し、まもなく1年間の事業が終了するところでございます。現在の市民ミュージアムの事業は令和元年東日本台風で被災した収蔵品の修復活動と、館外の施設やオンラインを活用した展覧会や教育普及活動の2つが柱になっているところでございます。本日は特に展覧会、教育普及活動の部分を中心に事務局からの活動報告に対し委員の皆様から事業評価を含め忌憚のない御意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

市民ミュージアムは、今年10月に現在の等々力の建物から、小田急線柿生駅から徒歩圏にあります麻生水処理センター内の仮設の事務所に移転して活動を継続する予定になっております。また新たな市民ミュージアムの準備に向け、今年度稲庭委員にも御協力いただきまして生田緑地のぼら園隣接区域を開設候補地とした新たな市民ミュージアムに関する基本構想案を取りまとめておりまして、3月10日に公表したところでございます。

現在パブリックコメントを実施しているところでございまして、6月に基本構想の策定を予定しております。その後、新たなミュージアムに関する基本計画を令和5年度末の策定に向け準備を進めているところでございます。

新たなミュージアムが完成するまでには、まだかなりの時間がかかることが見込まれておりますので、市民ミュージアムの活動におきましても新たなミュージアムの活動につなげていく取り組みが必要であると考えておりますので、その点につきましても御意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは限られたお時間でございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

本日は前回欠席された渡辺委員にお越しいただいておりますので、改めて委員の皆様並びに事務局の職員を御紹介させていただきます。

(各委員、市民ミュージアム職員を順に紹介)

事務局

それでは、「川崎市文化芸術振興会議規則」第4条第1項の規定に基づき、藤嶋部会長が議長となりますので、これからの議事進行につきましては、藤嶋部会長にお願いしたいと存じます。

よろしく願いいたします。

藤嶋議長

藤嶋です。よろしく願いいたします。それでは、議事に沿って進行いたします。まずは会議の公開等について、事務局から御説明をお願いします。

事務局

それではまず、定足数について御報告いたします。本日は委員総数4名様のお出席を得ております。「川崎市文化芸術振興会議規則」第4条第2項の規定に基づき、半数以上の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立していることを御報告いたします。

次に、会議の公開について、御説明いたします。この川崎市文化芸術振興会議は、市の審議会等に準ずる会議となっておりますので、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例」によりまして、個人情報にかかわる事項などを除き、公開が原則となっております。

この会議では原則非公開に当たる事項は扱いませんので、公開となりますことを御承知願います。

続きまして、本日の会議録でございますが、「要約方式」により摘録として作成することとさせていただきますと存じます。また、会議録につきましては、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則」第5条第2項の規定により、審議会等で指定された者の確認を得ることとされております。当会議におきましては、全ての委員により確認するものとさせていただきます。

なお、後日公開します会議録では、発言した委員のお名前も公開の対象となりますので、あらかじめ御承知おきください。

それから、事務局で記録用の写真を撮影させていただくことにつきましても、御承知おきください。

藤嶋議長

ありがとうございます。ただ今、会議の公開等について事務局から説明がございました。

会議録については「要約方式」により摘録として作成することと、会議録の確認は全ての委員により行うこと、本日の会議について写真撮影があることの3点が提案されましたが、このとおりに進めることとしてよろしいでしょうか。

<「異議なし」という声あり>

「異議なし」ということで、それでは、そのとおりに進めることといたします。

(次第一 3 (1)) 令和4年度事業報告及び評価について

藤嶋議長

それでは、次第に沿って議事を進めたいと思います。議題の(1)令和4年度事業報告及び評価について事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料1、資料2 展覧会④「救う過去、つなぐ未来 一川崎市市民ミュージアム被災後活動報告巡回展一」について説明)

藤嶋議長

それでは、展覧会④について、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

伊藤委員

見た方のおおむねの人数あるいは御覧になられた方からのレスポンス等、定量的な評価等がありますか。

事務局

展示をロビーに置き、スタッフは常駐していなかったため、人数はカウントしておりません。来場者の反応については、広報等をご覧になり展示を見たくて来たという方が居合わせた学芸員に「こんなことになっていたんだ。」等と感想を話されたといったこともありました。

伊藤委員

やった側として「やって良かった」という感じはありますか。

事務局

市民ミュージアムが被災したことをご存じない方が、3年経ってもまだ多数いらっしゃるから、まず7区全てで現状を報告する場を持たせたことがまずやって良かったと思います。また、市内のいろいろな場所に出かけての活動を被災後活動報告展に限らず今後やっていく必要があることから、その第一歩を踏み出せたという点も良かったと思います。

渡辺委員

反省等の項目で学芸員のギャラリートークをやりたいと書いてありましたが、その他レスキュー・修復を生で見ることはできないのでしょうか。被災を知らない人がいるって私も実感がないのですが、修復活動をやっているところをほんの少しでいいので見せてあげられるといいのでは。どのようにやっているのか、写真で見ると生で見るということは違う。市民に近づくため、これだけの被災があったという生々しいものを見せてあげられたら良いと思う。いろいろな美術館から集まった人が考えやってきたことを、市民にも見せてあげられたらと。被災というものは歴史的なことなので。

事務局

委員の皆様もご存じのとおり、市民ミュージアムは被災後応急的な措置として施設を修繕しましたが、現在も休館させていただいていることから、必要最小限の人数で館の運営をしている状況でございます。令和5年度に仮設事務所に移転を予定しておりまして、条例改正を伴う内容となりますが、仮設事務所では施設の中も市民にご覧いただけるようなかたちでの運営を研究してございます。早ければ令和6年度くらいから修復の現場についてご覧いただく機会を作れるよう図りたいと検討しております。

ただし、レスキューの資器材があったり、収蔵品自体にカビが生えていたりするので、市民の皆様が安心してご覧いただける環境づくりが必要であり、対策を講じながらやっていくことが重要だと考えております。そのような点も検討した後、市民の皆様にご覧いただける機会を創出していきたいと考えております。

稲庭委員

資料に展示の様子が掲載されているが、各区の展示は写真のような規模でどこも行われたのでしょうか。

事務局

資料2ページの写真は市役所第3庁舎の様子で、最も広い場所です。これがフルセットの展示の場合で、資料3ページの写真は高津区役所で規模が小さい場合です。広い会場と狭い会場で密度が異なったり、場合によっては展示パネルの枚数を増減させておりました。

稲庭委員

布製パネルにする等、いろいろ工夫をされていると思うのですが、おそらく課題として、いろいろな場所へ移っていくということは、7日間ずつ場所を移動していく大変さがあると思います。会期を長くとれる場所、例えば休憩スペースにモニターを置いて、川崎市市民ミュージアムの活動についての動画を流すとか、恒常的に各区でやれないか。もっとコンパクトでもいいと思うんですね。情報もパネル1枚と動画モニター1台で伝えるということでも、長期間できる場所が探せたら良いのではと感じました。今回の展示パネルの写真を見ると非常に文字が多く情報量が盛り込まれており、これを長時間立って読み込む人がどのくらいいるか疑問を持ちました。動画の時代ですので、パネルを1枚と動画5分くらいで紹介するものを作り、常時流せるとより多くの人に届くのではと感じました。

事務局

モニターという御提案については、区役所には既に待合スペース用のモニター等があったりしますので、空き枠を使わせてもらうことができないか等も含め、今後研究してまいります。

藤嶋議長

レスキューは今後長いスパンで続いていきますから、忘れられないようにする必要があると

思います。

それでは、質疑についてはこのあたりで終了とさせていただきます。続いてABC3段階の評定を行います。展覧会④「救う過去、つなぐ未来 一川崎市市民ミュージアム被災後活動報告巡回展」について、当部会としては、B評価とすることでいかがでしょうか。

<「異議なし」という声あり>

藤嶋議長

ありがとうございます。次に、展覧会⑤「被災から今、ふたたび 一川崎市市民ミュージアム 修復収蔵品展」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料2展覧会⑤「被災から今、ふたたび 一川崎市市民ミュージアム 修復収蔵品展」について説明)

藤嶋議長

私は、実際に見に行きました。「え？こんなものも」と思ったものもありましたが、修復が済んだもので展覧会をやっておりますから、かなり整っているな、しかし、こんな風に汚れたのかという印象を持ちました。

渡辺委員

先ほど修復の方法を見せていただけたらという話をしましたが、来場者アンケートで「修復の手順を知ることができた」という声があったということで、カビの危険性は考えないといけないでしょうが、私も修復の手順は知らないので、見るってすごく大事だと思いました。

佐藤学芸室長に父（渡辺豊重氏）の絵を見せてもらいました。館内の企画展示室2にブルーシートを敷き、他の先生の作品も置いてありました。アクリルの絵で、木枠が反って本当に直るのかなと思いましたが、いま写真を見て、私は展覧会を見ておらず残念ですが、真っ直ぐになったんだなど。水分を抜けるんですね。

藤嶋議長

長期間水に浸かったものもあると思います。なかなか手を付けられないものもあったでしょうし。

渡辺委員

これだけの展覧会ができるというのは良いと思います。

藤嶋議長

写真の会場正面奥の作品は誰のものでしょうか。

事務局

ロートレックです。

稲庭委員

質問させてください。アンケートに来場者の約3分の1が回答されたということですが、アンケートの集計から何が読み取れるかということと、ワークショップを開催したということとその報告は受けているかの2点について教えてください。

事務局

アンケートに回答については、「収蔵品の現状が気になって来場した」という方が4割ほどと大勢いらっしゃいました。また、「文化財レスキューに興味があつて来場した」という方もいらっしゃいました。このほか分かったこととして、回答者のうち「被災以前の市民ミュージアムに来たことがある」という方は23%で、市民ミュージアムを見たことがないけれども来場して下さった方が4分の3を占めておりました。

「近くに来たついでに寄った」という方もいらっしゃいますが、純粹に「被災を経てどうなったのか」ということを知るために来て下さった方が多く来て下さったのだと感じております。

修復のワークショップについては、参加者の中に子どもの方もいたということです。もともと10月に開催する予定で申し込みされ、一度キャンセルになったものを粘り強く待っていただき本当にありがたかったのですが、非常に熱心に取り組んでいただきました。ミュージアムの活動に御理解をいただいている方達と今後も良い関係を築いていければと思っております。

稲庭委員

ワークショップの報告はWEBサイトに載っているのでしょうか。

事務局

今週の日曜日にやったばかりの事業で、今後教育普及のブログに報告を載せますので、後日お知らせいたします。

藤嶋議長

それでは、質疑についてはこのあたりで終了とさせていただきます。続いてABC3段階の評定を行います。展覧会⑤「被災から今、ふたたび ー川崎市市民ミュージアム 修復収蔵品展ー」について、当部会としては、B評価とすることでいかがでしょうか。

<「異議なし」という声あり>

藤嶋議長

ありがとうございます。次に、展覧会⑥「鉄道開業150年記念展 川崎鉄道三題噺」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料2 展覧会⑥「鉄道開業150年記念展 川崎鉄道三題噺」について説明)

藤嶋議長

それでは、展覧会⑥「鉄道開業150年記念展 川崎鉄道三題噺」について、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

渡辺委員

中高年の方が多かったということですが、お子さんで鉄道に興味を持つ人もいますよね。ワークショップはジオラマ製作ということでしたが、親子で何かを作るという企画をするとういかなと思いました。

事務局

ジオラマ製作ワークショップでは、小学生を中心に17名参加していただきましたが、親子で製作をされる方が多くいらっしゃいました。今後も機会をとらえ親子向けの企画をやりたいと思います。

稲庭委員

オンライン動画の「砂利の多摩川」を拝見しました。出ていらっしゃる高島先生と鈴木学芸員が軽快に歩きながらお話をされており、たくさんの方に見てもらいたく、もっと広報ができればと思いました。

藤嶋議長

それでは、質疑についてはこのあたりで終了とさせていただきます。

続いてABC3段階の評定を行います。展覧会⑥「鉄道開業150年記念展 川崎鉄道三題噺」について、当部会としては、B評価とすることでいかがでしょうか。

<「異議なし」という声あり>

藤嶋議長

ありがとうございます。次に、展覧会⑦オンライン展覧会「the 3rd Area of “C” —3つめのミュージアム—」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料2 展覧会⑦オンライン展覧会「the 3rd Area of “C” —3つめのミュージアム—」について説明)

藤嶋議長

それでは、展覧会⑦オンライン展覧会「the 3rd Area of “C” —3つめのミュージアム

一」について、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

稲庭委員

オンラインで拝見しました。どれも力が入っており丁寧に作られている企画だと思いました。それぞれ学芸員が作家さんと最初の企画から収録をするところまでアクションして作っているいい企画だと思いました。非常にいい企画ですが、なかなか一般の方まで届いていないと思うんですね。その一番の原因は、オンライン展覧会「the 3rd Area of “C”」というタイトルは、一般の人がパッと見て「展覧会を見たいな」と思うタイトルかということ、なかなか引っ掛からないと思います。タイトルに込められた意味はあると思いますが、一般の視点から見ると届かない内容であり、もし変えられるのであればタイトルを変えた方がいいのではないかと、3つの展覧会が違う趣旨だと思います。オンライン展覧会という括りでは同じかもしれませんが、普通の美術館でやっている展覧会というのは1本ずつ立てるもので、オンライン展覧会という括りでひとつにしているのは、もったいなさすぎると思います。原さんの「kanōn」は、「kanōn」という展覧会にするなど、それぞれをもっと立たせた展覧会にして、一般に伝えるということが必要だと感じました。

それぞれのターゲットになる層も違うと思うんですね。写真が好きな方と川崎のスポーツ史という社会史的なところに視点があるもの、3番目は現代美術の展覧会で作家が修復している様子も映像に撮られているので、新しいタイプのキュレーションというか作家との協働の様子を見せた企画だと思うんですね。だから、普通の美術館でやる展覧会とは違う良さがそこにはあるけれども、なかなか伝わっていないように思います。

原さんの企画も写真家が実際に何度も被災する前のミュージアムを実際に訪れていて記憶がある作家さんで、被災後のミュージアムを訪れて記録をしていることの意味も大きいですし、作品としても見応えがあると思いました。

「あっけなく明快な絵画と彫刻」の方も、作家2人がコラボレーションしているということも珍しいですし、その2人が被災を経てどのように見せているかとか、休館中の中で撮影されていると思いますが、それとても貴重で意味があると思うので、もう少し届くような方法で発信していかないと、せっかくここにかけてエネルギーや時間が届かないのではないかと思います。企画としては、とても見応えがありました。

藤嶋議長

これはミュージアムのコレクションを使わないのですか。

事務局

「川崎のスポーツ史」は、当館収蔵資料の写真と、いろいろな所からお借りした資料の写真を組み合わせたものです。「あっけなく明快な絵画と彫刻」は、被災収蔵品を修復したものがメインで、新作を何点か出していただいたものでございます。

渡辺委員

資料に掲載されている写真は、オンライン展のチラシでしょうか。

事務局

オンライン展のWEBページそのものです。

稲庭委員

原さんも国際的に高く評価されている方ですし、その方が川崎とつながりがあり選ばれているのだと思いますが、3企画を全部一緒に「3つめのミュージアム」としていることで見えなくなってしまう趣旨が分からない。これは広報・打ち出しの問題だと思うのですが。

藤嶋議長

ネーミングは、市民ミュージアムのスタッフですか。

事務局

そのとおりです。ネーミングは指定管理制度を導入していた時期に被災してしまい、館が休館中で展示ができないということで、オンライン技術を活用した3つめの展示箇所を作るという意味で、開設しました。また、「C」の意味は、ミュージアムを上から見るとアルファベットのCに見えるという意味を込めてということですが、稲庭委員がおっしゃったように一般的に周知されているかという点は、そこも含めて広報していかなければなりません、及んでいない部分となっておりますので、御指摘を踏まえて検討しなければならない課題であると認識しました。

藤嶋議長

それでは、質疑についてはこのあたりで終了とさせていただきます。

続いてABC3段階の評価を行います。展覧会⑦オンライン展覧会「the 3rd Area of “C” —3つめのミュージアム—」について、当部会としては、B評価とすることでいかがでしょうか。

<「異議なし」という声あり>

藤嶋議長

ありがとうございます。展覧会の評価の最後となります。展覧会⑧「第56回かわさき市美術展」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料2展覧会⑧「第56回かわさき市美術展」について説明)

藤嶋議長

それでは、展覧会⑧「第56回かわさき市美術展」について、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

伊藤委員

参考までに、市外からの参加者の割合はどのくらいでしょうか。

事務局

市内在住・在学・在勤者を対象としているので、市外からの通学・通勤者についてのお尋ねでしょうか。

伊藤委員

川崎市にゆかりがある方が応募できる条件なんですね。了解しました。

藤嶋議長

公募展は各市町村や都道府県でやっていますが、神奈川県の場合も「県展」があります。全体的には横ばいだと思うのですが、年配の人が少しずつ出さなくなっていくのにかわり、若い人が増えていく。若い人の登竜門として公募展というものは続けるべきじゃないかな。課題は、広げていくことだけど、それは若い人への魅力づくりということではないかなと思います。

藤嶋議長

それでは、質疑についてはこのあたりで終了とさせていただきます。続いてABC3段階の評定を行います。展覧会⑧「第56回かわさき市美術展」について、当部会としては、A評価とすることでいかがでしょうか。

<「異議なし」という声あり>

藤嶋議長

ありがとうございました。展覧会事業の中間評価については以上となります。展覧会⑨「陸前高田市立博物館新館 開館記念特別展」については、報告のみの案件ということですので、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料2 展覧会⑨「陸前高田市立博物館新館 開館記念特別展」について説明)

藤嶋議長

ありがとうございました。続いて、教育普及事業の報告・評価となります。最初に教育普及④「市民ミュージアム講座(オンラインセミナー)」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料2 教育普及④「市民ミュージアム講座 (オンラインセミナー)」について説明)

藤嶋議長

それでは、教育普及④「市民ミュージアム講座 (オンラインセミナー)」について、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

稲庭委員

オンライン講座を拝見しました。どの学芸員さんも話が上手で滑舌もよく、見やすい動画でした。ですので、資料にも書かれているように再生数を伸ばす余地があると思います。内容的にも普段見られない資料を出していただけてましたし、修復の様子等、興味深いと思って見ました。ここでも課題は広報だと思うので工夫をされるとよいと思います。資料に、ある程度フォーマットが蓄積されつつあると書かれていますが、動画制作はどのようにされていて、どの程度の予算をかけて作られているのでしょうか。

事務局

撮影や編集は学芸員がやっています。教育普及担当の学芸員が、館のビデオカメラで撮りパソコンで編集をしているということで、予算もほぼ無しでやっております。

稲庭委員

すごいですね。素晴らしいと思います。

藤嶋議長

教育普及というのは、市の教育方針にからめてやっているのでしょうか。

事務局

市の方針に完全にリンクするのは、後半で報告する社会科教育推進事業でして、学校の授業のサポートをしております。このオンラインセミナー等は、博物館の学芸部門としての研究活動を皆さんに広める独立性の強いものです。

伊藤委員

非常によくできていると思いました。コンテンツの打ち出して、コンテンツを作ってみないと分からない面もあるので、順番でいうと「ここまで作ってみて、さてどうやって打ち出していこうか」という考え方で進めていくのがむしろ順当だと思います。反省点というよりは期待値と読み替えられるのではないかと思うのですが、私はこの事業に関してはA評価を十分に達成しているのではという気持ちで見ました。

稲庭委員

これは3月末までの配信と書いてありますが、年度を超えるのは著作権等の問題で難しいの

でしょうか。

事務局

権利の関係で切れ目を作っているのですが、テーマによっては次年度に再配信をやっているものもございます。私たちが学芸員に、機会を作って再配信できるものはぜひやって欲しいと伝えており、活用している事例もございます。

稲庭委員

たくさんの人に見てもらえるといいと思います。

伊藤委員

わりとエネルギーをかけて作ったコンテンツで、コンテンツの力が十分に発揮されていないと思います。せっかく作ったけれど見ていただくところまで作業を進めるのは、これからだと思うんですね。作る作業がひと段落したら次に比重をかけるのは見せる作業で、見せる作業に比重をかけるときに見せるものがなくなっていると、また作る作業をしなければならない。非常に効率的でないと思います。なので権利を更新するか手続をして、できるだけ作ったコンテンツを活かしていく方向に切り替えていく方がいいのではと思いました。

藤嶋議長

それでは、質疑についてはこのあたりで終了とさせていただきます。

続いてABC3段階の評定を行います。教育普及④「市民ミュージアム講座（オンラインセミナー）」について、当部会としては、A評価とすることでいかがでしょうか。

<「異議なし」という声あり>

藤嶋議長

ありがとうございます。次に、教育普及⑤「史跡めぐり－夢見ヶ崎 紅葉(こうよう)の道を歩く－」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料2教育普及⑤「史跡めぐり－夢見ヶ崎 紅葉(こうよう)の道を歩く－」について説明)

藤嶋議長

それでは、教育普及⑤「史跡めぐり－夢見ヶ崎 紅葉(こうよう)の道を歩く－」について、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

渡辺委員

11月19日と26日、それぞれ時間は1日ばかりだったのででしょうか。

事務局

午前中半日で実施しました。9時半に集合し、正午まででした。

渡辺委員

その時間で歩ける距離だったんですね。地元が近いので、雰囲気分かる気がします。

事務局

はい、夢見ヶ崎等、少し高低差がありますが、それほど距離のあるコースではありません。

渡辺委員

写真を見ると、参加者は高齢者が多かったのでしょうか。

事務局

50代以上の方が多かったですが、20代の参加者の方もいらっしゃいました。

藤嶋議長

それでは、質疑についてはこのあたりで終了とさせていただきます。

続いてABC3段階の評定を行います。教育普及⑤「史跡めぐりー夢見ヶ崎 紅葉の道を歩くー」について、当部会としては、A評価とすることでいかがでしょうか。

<「異議なし」という声あり>

藤嶋議長

ありがとうございます。次に、教育普及⑥「言葉で旅するアーカイブ～目の見えない人と見える人が川崎の風景を語る～」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料2 教育普及⑥「言葉で旅するアーカイブ～目の見えない人と見える人が川崎の風景を語る～」について説明)

藤嶋議長

教育普及⑥「言葉で旅するアーカイブ～目の見えない人と見える人が川崎の風景を語る～」について、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

稲庭委員

実は、このプログラムに私も参加させていただき、大変楽しかったです。特に委員ということとは名乗らず一般参加者として参加したのですが、写真コレクションの性質をすごくよく活用したい価格だと思いました。皆さんがかつての川崎の様子を見ることで、それぞれ自分の過

去の記憶とか生活と結び付けて誰もが発言できるということと、視覚障害者の方と語り合うことで、見える人がよりよく見る。見ているようで見ていなかった点も質問を受けることでそこまで見ていなかったというところがけっこうあり、見えない方と見える方が一緒に見る意味がすごく感じられたワークショップでした。もともと人数少なめにトライアル的な意味もあり抑えられたと思うのですが、無料のプログラムとなると当日参加されない方もいて7割くらいの参加となる可能性もあるので、少し多めに募集しておくとか、zoomの性質を活かすのならばブレイクアウトルームを作ってファシリテートすることも可能だと思うので、もうちょっと規模を大きくしても意味があるのではと思います。

協力団体の視覚障害者とつくる美術鑑賞ワークショップの方は、いろいろな美術館でプログラムをされています。今回委託して実施されたと思いますが、それなりに予算もかかることで、すし、労力もそれなりにかかるので、今後の課題としてはもう少し人数とか充実させていくといいのかなと思います。

伊藤委員

学芸員さんはすごいと思って見ているのですが、何人くらいいらっしゃるのですか。

事務局

教育普及部門の学芸員が3人おります。企画展示の担当が5人おり、それに加えて非常勤の学芸員が企画展ごとに違いますが担っている形です。その他はご存じのとおりレスキューに従事してもらっているので、企画展やワークショップに従事できる時間がないのが課題であります。

伊藤委員

これだけの人数で新しいことにどんどんチャレンジされて実績や新しい技術・やり方をつかみとっていく積極的な姿勢はとてもいいなと思いました。

藤嶋議長

岡本太郎美術館でも、教育普及事業をたくさんやっていてびっくりしましたが、市民ミュージアムも一方でレスキューをやりながらなので大変ですね。非常勤の方にも手伝ってもらいながらといっても、常勤の学芸員は大変だと思います。幼児対象というものもありましたよね。幼児を相手にしたり、お年寄りもいたり一番大変かもしれないと感じます。

藤嶋議長

それでは、質疑についてはこのあたりで終了とさせていただきます。

続いてABC3段階の評定を行います。教育普及⑥「言葉で旅するアーカイブ～目の見えない人と見える人が川崎の風景を語る～」について、当部会としては、B評価とすることでいかがでしょうか。

<「異議なし」という声あり>

藤嶋議長

ありがとうございます。次に、教育普及⑦「社会科教育推進事業」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料2 教育普及⑦「社会科教育推進事業」について説明)

藤嶋議長

教育普及⑦「社会科教育推進事業」について、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

渡辺委員

何年か前に学芸員と話をしたのですが、その時に出張で土器は持っていけないが写真を持っていきお話をするというのを聞き、すごくいいなと思いました。3年目で定着してきているということなので、出張授業の45校というのは申し込みがあったところでしょうか。子どもたちに学芸員の生の言葉を聴いてもらおうと、学校の先生の話よりも面白い部分もあるでしょうし、とてもいいと思います。

藤嶋議長

それでは、質疑についてはこのあたりで終了とさせていただきます。

続いてABC3段階の評価を行います。教育普及⑦「社会科教育推進事業」について、当部会としては、B評価とすることでいかがでしょうか。

<「異議なし」という声あり>

藤嶋議長

ありがとうございます。教育普及の評価の最後となります。教育普及⑧「スクールプログラム」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(資料2 教育普及⑧「スクールプログラム」について説明)

藤嶋議長

教育普及⑧「スクールプログラム」について、各委員から御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。

稲庭委員

スクールプログラムのいただいている資料で、コンセプトが収蔵品を活用すると書いてある

のですが、収蔵品を活用して何を伝えるか、何を目的としたプログラムなのかが書かれていなくて、そうしたところは何か議論して設定されているのでしょうか。もう一つの質問は、新たなプログラムの「画像使用」これを実際、学校に使ってもらうにはネーミングがどうなんだろうと思うのですが、どのように考えているか、もう少し御説明いただけるのでしょうか。

事務局

ふたつの御質問はつながってしまっていて「収蔵品を活用する」の収蔵品は、まさに写真・画像です。「言葉で旅するアーカイブ」でも使用した昔の川崎を撮った写真などです。これらを活用して郷土史、特に近現代の郷土史を学ぶ教材に活用してもらう狙いです。ふたつ目の「画像使用」という名称が今ひとつではとの御意見につきましては、学芸員たちともサブタイトルを付けるなど見せ方、広報の仕方を検討したいと思います。

稲庭委員

全体に共通していると思いますが、コンテンツを作ることにけっこうエネルギーを使う一方、一般に届く回路があまり作られていないように思えます。回路を作るところにももう少し注力しないとせっかくいいものが十分活かされていないのではないかと感じます。例えばスクールプログラムの広報であれば、例えばティーチャーズ展みたいなことをやって先生たちに周知したり、先生の研修や部会にメーリングリストを飛ばすなど、学校に対し情報を流すべきところがあると思います。私も前職の東京都美術館でスクールプログラムの担当をしていましたけれども、ニーズはすごくあると思います。

きちんと情報が届けば、もっと多くのところが希望されると思いますし、ミュージアム側のコンセプトとして今の学習指導要領に合った内容で届けたいものが何なのかということをもっと明確にするということと、学校ではない学びを提案できる機関だと思うので、ミュージアムならではの学びとは何なのか先生に伝わるよう広報していくと、きちんと成果が上がっていくのではないかと思います。

藤嶋議長

コンテンツを作る人と広報でお知らせするところが一緒になってしまうと、なかなか広報まで手が回らず終わっちゃうということかもしれませんね。だから広報は分けた方がいいのかなという気がします。

稲庭委員

学びの場はけっこうあるので、例えば文化庁がされている広報や、それに関わる学芸員向けの研修ですとか、修復でも関わりのある全国美術館会議にも教育普及部会というものがありまして、そちらでどのようにやるといいのか、SDGsのように誰ひとり取り残さないといったテーマに対し、公的施設として多くの人に情報を届けていくかというのはかなり大きな課題ですね。その一番大きなところは「Open to the public」というパブリックにいかに関っていくことが今ミュージアムの大きな課題になっていると思います。

その「Open to the public」のところをどうしていくのかは、もちろん広報の専門家を入れ

ると一番ですけれども、広報の専任者がいないミュージアムが恐らく8割くらいだと思います。ですので企画を担当する学芸員や教育普及事業を担当する学芸員が、どのようにしたら行き届くものになるのかというノウハウを専門知としてつけていく必要があると思うんですね。それが重要だよねという認識が川崎市側でもミュージアム側でも、もう少し高まる必要があるんじゃないかなと思います。

藤嶋議長

今ミュージアムは、実際問題として組織人員はいますけれども建物がないわけだから、どうでしょうね。

事務局

人としては営業していた頃からの人材が残っているのですが、館がないなりの見せ方やノウハウについては、まだまだ模索している最中なのが現実ですので、きょういただいた御助言を受け止めて、活かしていきたいと思います。

稲庭委員

被災して修復作業が始まり、その量がすごく多いので、それが大きな部分を占めていると思うのですが、これから次の新しいミュージアムができるまで恐らく5年以上時間があると思うので、ミュージアム専用の場所がない状態でどのように活動を展開していくのかというのは本格的にいったん考える必要があって、例えば場所の問題が大きくて1週間ごとに区役所で展示するとか、労力と成果が結びつかないとか、場所が固定されないことで疲弊する面があると思うんですね。

これから5年のミュージアム活動を考えるとき、どのくらいの比重でリアルの場所で行うのか、コンパクトでも固定の場所を作るとか、もしくはリアルの比重を狭めてオンラインや個別のワークショップに力を入れるとか、なんらかの個性を出した組み立てを考える時期に来ているんじゃないかという気はします。

藤嶋議長

それでは、質疑についてはこのあたりで終了とさせていただきます。

続いてABC3段階の評定を行います。教育普及⑧「スクールプログラム」について、当部会としては、B評価とすることでいかがでしょうか。

<「異議なし」という声あり>

藤嶋議長

ありがとうございました。教育普及事業の評価については以上となります。続きまして、このほかの業務について、事務局から説明をお願いします。

(資料2 その他の事業について説明)

(次第一 3 (2)) 令和5年度川崎市市民ミュージアム事業計画(案)について(報告)

藤嶋議長

ありがとうございました。続きまして議題の(2)「令和5年度川崎市市民ミュージアム事業計画(案)について」です。

こちらは報告案件となりますので、事務局から報告をお願いします。

事務局

(資料3 令和5年度川崎市市民ミュージアム事業計画(案)について説明)

藤嶋議長

ありがとうございました。事務局からの説明について、各委員から御質問等がありましたら、お願いいたします。

<質問なし>

(次第一 3 (3)) 被災収蔵品の修復活動の状況について(報告)

藤嶋議長

それでは、続きまして議題の(3)「被災収蔵品の修復活動の状況について」です。

こちらは報告案件となりますので、事務局から報告をお願いします。

事務局

(資料4 被災収蔵品の修復について説明)

藤嶋議長

それでは、事務局からの説明について、各委員から御質問等がありましたら、お願いいたします。

<質問なし>

藤嶋議長

特にありませんか。どうもありがとうございました。「被災収蔵品の修復活動の状況について」は以上といたします。

(次第一 3 (4)) その他

藤嶋議長

それでは、議題の(4)「その他」ですが、事務局からは何かありますでしょうか。

事務局

事務局からは特にございません。

藤嶋議長

事務局からは特に無いということですが、これまでの議題などを通して、委員の皆様からは何かございましたらお願いします。

<委員から発言なし>

それでは、質疑も出尽くしたようですので、このあたりで終了とさせていただきます。議事については以上となります。事務局から連絡事項などがありましたらお願いします。

事務局

藤嶋部会長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたる御審議をありがとうございました。本日の審議結果を踏まえまして、新年度も博物館・美術館活動を進めさせていただきたいと存じます。

(次第一４) 閉会

事務局

それでは、第２回川崎市文化芸術振興会議市民ミュージアム部会はこれもちまして閉会とさせていただきます。皆様、本日は大変お疲れ様でした。